

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

保険料のお支払いについて

— 来年度から、「年金からのお支払い」と「口座振替」の選択制となります —

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料につきまして、口座振替でのお支払いをご希望される方は、町民生活課の窓口でお手続きください。

2月6日(金)までにお手続きいただくと、平成21年4月分の年金からのお支払いが中止され、**口座振替により**お支払いいただくことになります。

(お支払いいただく保険料の総額は変わりません。)

※これまで、2年間、国民健康保険の保険料の納め忘れがなかった方ご本人が口座振替で支払う場合、世帯主・配偶者が、ご本人（年金収入が180万円未満の方）に代わって口座振替で支払う場合に限られていましたが、こうした限定がなくなりました。

※上記の期限を過ぎてお申し出いただいた場合は、6月分以降の年金からのお支払いにより中止となりますので、ご了承ください。

※お手続きに際しては、口座振替依頼書の提出が必要ですので、①振替口座の預金通帳、②通帳のお届け印をご持参くださるようお願いいたします。

【お問い合わせ先】町民生活課 健康福祉係 ☎79-2113 内135

住民登録は正しく行われていますか？

現在、国の事業として予定されている定額給付金の給付を受けるためには、平成21年2月1日までに住民登録が正しく行われている必要があります。

- 給付を確実に受けられるようにするために、引っ越しなどにより住所を移した方は、住民登録の届出を行ってください。
- また、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要になります。

【お問い合わせ先】

藤里町役場町民生活課町民係 ☎79-2113

石綿(アスベスト)健康被害者のご遺族の皆様へ

平成13年3月26日以前に石綿による疾病で死亡された労働者のご遺族で、時効により労災保険給付を受ける権利が消滅した方には、特別遺族給付金が支給されますが、請求期限が平成24年3月27日まで延長されました。

また、平成18年3月26日までに石綿による疾病で死亡された労働者のご遺族で、時効により労災保険給付を受ける権利が消滅した方も支給対象とされました。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

能代労働基準監督署 ☎52-6151